

令和6年度

成年後見セミナー

～知っておきたい制度の基本と後見人の活動～

講演

「成年後見制度の基本と申立ての 手順などについて」

(13時35分～15時00分)

権利擁護支援に関する講演等を数多く行っている講師より、難しいと思われるがちな成年後見制度の基本的なしくみや申立ての手順、後見人等の役割について分かりやすく説明します。

講師 一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター
代表理事 水戸 由子 氏

詳しいプロフィールは裏面をご覧ください



活動報告

実際に活動している市民後見人より、活動を希望した理由や、自身の仕事と両立させて行っている後見活動について報告します。

(15時10分～15時30分)

報告者 市民後見人 安田 由美 氏
(函館市地域包括支援センターときとう 副センター長)

開催日時

令和6年11月12日(火) 13時30分～15時40分
(受付13時00分～)

会場

市営函館競輪場 2階 テレシアター
(住所：函館市金堀町10番8号)

参加対象

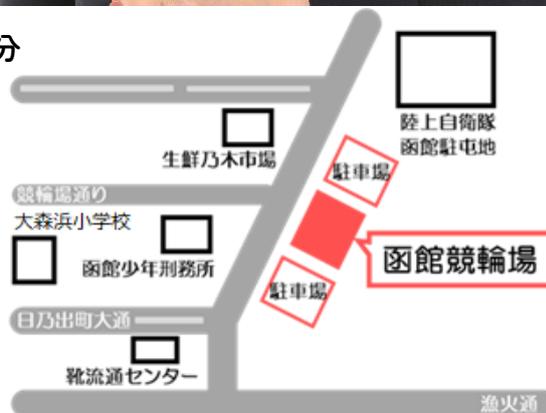
函館市内に在住、または勤務されている方

定員

150名 ○ 参加費無料! ○

申込方法

- ①参加申込書をFAXまたは郵送で事務局まで送付
- ②電話で事務局に申し込み
- ③右下のQRコードを読み込みネットから申込み



申込×切：11月6日(水)

社会福祉法人 函館市社会福祉協議会
函館市成年後見センター

〒040-0063

函館市若松町33番6号 函館市総合福祉センター2階

TEL：23-2600/FAX：23-2611



一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター 代表理事 水戸 由子 氏

プロフィール

北海道出身。短大を卒業後、国民金融公庫（現在の日本政策金融公庫）に勤務。
 33歳の時に、長女（当時5歳）を医療事故で亡くしたことをきっかけに、38歳で専門学校へ入学して福祉を学び、41歳で社会福祉士を取得。
 その後、病院のソーシャルワーカーや在宅介護支援センター、地域包括支援センター勤務を経て、2009年2月、独立して『おがわ社会福祉士事務所』（称号変更により現在は『リンデン社会福祉士事務所』）を立ち上げ、その後、2012年に『一般社団法人ジャスミン権利擁護センター』を立ち上げる。
 近年は、成年後見制度の担い手として、個人受任から法人後見へ活動を広げ、また、多くの研修会の講師としても活躍し、権利擁護支援の普及のため活動をおこなっています。

● 登録・所属団体 ●

- 一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター 代表理事
- 合資会社 リンデン社会福祉士事務所 代表社員
- 公益社団法人 北海道社会福祉士会 理事（2019年6月22日～2021年6月）
- 公益社団法人 北海道社会福祉協議会 法人後見バックアップセンター 委員（2019年6月～現在）
- 一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク 北海道ブロック担当委員（2013年～2024年2月）

FAX用 参加申込用紙（23-2611）

申込区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 事業所・団体等		
フリガナ			
氏名・事業所名等			
連絡先電話番号			
参加者氏名 ※事業所等のみ	役職	フリガナ	
		氏名	
	役職	フリガナ	
		氏名	
	役職	フリガナ	
		氏名	
●今回のセミナーの開催を、どこでお知りになりましたか（ <input type="checkbox"/> にチェックを付けて下さい） <input type="checkbox"/> センターが送付した案内 <input type="checkbox"/> 社協ホームページ <input type="checkbox"/> 所属団体等からの周知 <input type="checkbox"/> その他（ ）			

※ご記入頂きました個人情報、必要時の連絡及び参加者名簿の作成のみに使用いたします。